

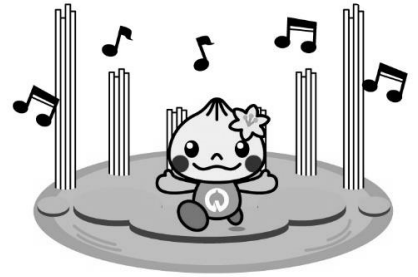
回
覧

お知らせ版

八百津町役場

HP 番号 7153

第2号(平成31年4月19日発行) ☎43-2111



(やおつ水源の森づくり実行委員会)

キリン木曽川水源の森づくり ボランティアを募集します

やおつ水源の森づくり実行委員会では、国土緑化推進機構・キリンビール(株)・岐阜県とともに協働で森づくりを行っています。
この活動は、木曽川流域に生活する住民のみなさんに、潤いと安らぎを与える自然豊かな水源の森を整備するために、毎年行っています。
今年は、以下の日程で下草刈りなどを行う予定で、ご参加いただけるボランティアを募集いたします。
みなさまのご協力をお願いいたします。

- と き 6月1日(土) 午前8時30分～11時頃まで
※昼食はありません。
- と ころ キリン木曽川水源の森(笹池)
- 内 容 草刈機による下刈り作業など
- 持 ち 物 草刈機、飲み物
- 申込方法 5月24日(金)までに、右記までご連絡ください。詳しい内容を郵送でお送ります。
- そ の 他 草刈機の燃料は準備させていただきます。

お申し込み・
お問い合わせ先
やおつ水源の森づくり
実行委員会
事務局：農林課
林業振興係
電話 43-2111
(内線 2334)

(八百津町食生活改善推進協議会)

ごきぶり団子と廃油せっけん作りの 講習会を開催します

日増しに暖くなり、害虫の発生する季節がやってきます。
これらは病原体を運び、私たちの健康に悪影響をおよぼすと言われていま
す。
このような健康被害を防ぐ、体にやさしい『ゴキブリ団子』を作ってみませ
んか？
環境にやさしい廃油せっけん作りも同時に行います。
お気軽にご参加ください。

- と き 5月11日(土) 午前9時から
- と ころ ファミリーセンター 1階 調理室
- 参 加 費 200円
- 持 ち 物 エプロン、ビニール手袋、500mlのペットボトル
- 定 員 30名
- 申込方法 4月26日(金)までに、お近くの食改員もしくは保健セン
ターへお申し込みください。

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町食生活改善
推進協議会
事務局：健康福祉課
健康増進係
(保健センター内)
電話 43-2111
(内線 2561・2562)

(建設課)

ブロック塀等撤去費補助金交付制度のご案内

町では、地震によるブロック塀などの倒壊事故被害を防止し、安全・安心なまちづくりを推進するため、危険なブロック塀などを撤去する費用の一部を補助する制度を始めました。

工事を行う前の申請が必要ですのでご注意ください。

ブロック塀等とは

コンクリートブロック、れんが、大谷石などの組積造の塀と、これらに類する塀および門柱などのことをいいます。

- 受付期間 4月1日～2021年3月31日
※期間内に受付し、撤去工事の完了、補助金確定通知をしたものに限ります。
※各年度の予算上限に達し次第、受付を完了します。
- 補助対象 次の条件の全てに該当するものとします。
 1. 建築基準法の規定に適合せず、または傾き、ひび割れ等の劣化が発生しているブロック塀等で、地震が発生した時に倒壊の危険があると判断されたもの
 2. 町内に設置されたもの
 3. 道路に面し、路面からその上端部までの高さが60cm以上のもの。
 4. 高さがブロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの。
 5. 同じ敷地で過去に「八百津町ブロック塀等撤去費補助金」の交付を受けていないこと。
- 補助を受けられる方
 1. 補助対象ブロック塀等の所有者
 2. 町税を滞納していない方
- 補助金額 次のうち、いずれか少ない額の3分の2以内の額を補助金として交付します。ただし1,000円未満の端数は切り捨て、限度額は10万円とします。
 1. ブロック塀等の撤去に要する費用（撤去するブロック塀等の処分に要する経費を含む）
 2. 撤去するブロック塀等の長さに1メートルあたり1万円をかけた額

HP 番号 6377

お問い合わせ先
建設課 建築住宅係
電話 43-2111
(内線 2317・2318)

(教育課)

和知テニスコートの修繕工事を行います

和知テニスコートでは、みなさんに安全にスポーツを楽しんでいただくために、コート内の人工芝の剥がれとコート内陥没の修繕工事を行うことになりました。

そのため、修繕完了までの期間、使用を休止させていただきます。

使用の再開は6月中旬を予定しております。(工事の進捗状況により若干工期が前後することもあります。)

ご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



HP 番号 7184

お問い合わせ先
教育課
スポーツ振興係
電話 43-0390
(内線 2516・2517)

(教育課)

ふれあい♡ベビースイミング教室の 受講生を募集します

今年も八百津町B&Gプールで“ベビースイミング教室”を開催します。
楽しくふれあい、遊びながら、広～いプールで水に親しむことができる大変
よい機会です。

たくさんのお申し込みをお待ちしています。

- 開催日 6月6日、13日、20日、27日
7月4日、11日、18日 (毎週木曜日 全7回)
- 開催時間 午前10時から11時
- 対象者 受講時に1歳～未就園の子どもとその保護者
(1歳未満の方はご相談ください。)
- 定員 30組
- 受講料 3,836円
内訳…受講料3,500円+保険料336円(親子2名分)
- 申込期間 5月7日(火)から5月31日(金)
- 申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、受講料とともに受付窓口
へ提出してください。申込用紙は八百津町教育委員会・
B&Gプールに用意しています。
- 受付時間 教育委員会：月～金曜日
・午前8時30分から午後5時15分
B&Gプール：水～土曜日
・午後1時から4時、午後7時から8時
日曜日(第3日曜日を除く)
・午後1時から4時
- 受講特典 申込者には、特製スイムキャップ(幼児用)をプレゼントし
ます。



HP 番号 4246

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町B&G
海洋センタープール
電話 43-0773
または、教育課
スポーツ振興係
(ファミリーセンター内)
電話 43-0390
(内線 2516・2517)

(総務課)

八百津町「学べる」結婚相談所のご案内

結婚について真剣に考えている独身男女(町外の方も可)を対象に、無料で
相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

- と き 5月11日(土)午後1時30分から4時
(最終受付：午後3時30分)
5月24日(金)午後7時から9時
(最終受付：午後8時30分)
- ところ 防災センター(役場西側)
- その他 事前のご予約が必要です。右記へ電話または下記へメールにて
ご連絡ください。

メール ketukon@town.yaotsu.lg.jp



HP 番号 2740

お申し込み・
お問い合わせ先
総務課 政策調整係
電話 43-2111
(内線 2212)

(日本赤十字社八百津町分区)

赤十字会費を募集します

毎年みなさまにご協力いただいております「日本赤十字社員増強運動」が、今年も5月から6月まで行われます。

会費は、日本赤十字社が国の内外にわたる災害救援活動をはじめ、奉仕活動、血液事業、医療事業などを行うための資金となります。

4月下旬から、自治会長さんを通じて会費を募集いたしますので、赤十字の主旨をご理解いただき、みなさまのご協力をお願いします。

○会費額 協力会員（これまでの「一般社員」） 500円以上

会 員（これまでの「特別社員」） 2,000円以上

※会費を2,000円以上納付され、岐阜県支部に住所・氏名・金額などの情報を登録される方は「会員」となります。登録をされない方については、金額に関わらず「協力会員」となります。



お問い合わせ先
日本赤十字社
八百津町分区
事務局：健康福祉課
福祉係
電話 43-2111
(内線 2563・2569)

(地域振興課)

新しく正社員の雇用を行う事業所へ 雇用促進奨励金を交付します

町では、町内で正社員（正規雇用従業員）の新規雇用を行った事業所に対して、雇用促進奨励金を交付します。

この制度は、正社員の雇用と、町外から通勤する正社員の八百津町への定住を促進し、人口減少の抑制と地域経済の活性を図ることを目的としています。

○対象となる従業員

- ・平成31年4月1日以降に正社員として雇用され、雇用される年度末の満年齢が50歳までの方
- ・雇用主から期間の定めなく雇用され、就業規則などに基づく長期の雇用を前提とした待遇（賃金の計算方法、支給形態、賞与、退職金、定期的な昇給または昇格など）を受け、雇用保険・社会保険の被保険者となる方
- ・八百津町に住所のある方
- ・町外に在住の場合は、正社員となった日から6か月以内に八百津町に住所を移す方

○対象事業所

- ・雇用保険および社会保険の適用となる事業所
- ・町税などを完納している事業所

※公企業（国や地方公共団体が出資・経営する企業）、政治・経済・文化団体、郵便局、金融機関、農業協同組合、農業共済組合および森林組合は、交付対象外とします。

○奨励金の額

- ・対象となる従業員1名につき10万円。
- ・1事業所につき1年度5名が限度となります。

※詳しくは右記へお問い合わせください。

お問い合わせ先
地域振興課
商工振興係
電話 43-2111
(内線 2255)

(八百津町社会福祉協議会)

毎週水曜日は…「くたみんカフェ」

社会福祉協議会では、ボランティアの方にご協力いただき、毎週水曜日に住民の方同士が交流する「くたみんカフェ」を地域の憩いの場・くたみんで開設しています。

コーヒー、紅茶などを準備してお待ちしていますので、どなたでもお気軽にお越しください。

4日間とも、午前11時頃に食品などを積んだ移動販売車が来ます。

○とき 5月8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)
いずれも午前9時30分から11時30分まで

○ところ くたみん(旧どんでん)
(八百津町久田見4556-5)

○その他 参加費として100円程度の寄付をお願いします。



お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
電話 43-4462

(関税務署)

軽減税率制度への対応には準備が必要です

今年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が、8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度が実施されることにより、事業者の方には次のように日々の業務での対応や準備が必要となります。


- 日々の業務のうち、軽減税率が関係する事項を確認する。
- 軽減税率の対象品目の売上げや仕入れがないかを確認する。
- 売り上げと仕入れを税率ごとに区分し、帳簿などに記帳する。
- 複数税率に対応したレジやシステムの改修などを準備する。

つきましては、軽減税率制度や軽減税率対策補助金制度の理解を深めていただくために、『消費税軽減税率制度等説明会』を開催します。

どなたでもご参加いただけますので、ぜひご出席ください。

- 開催概要 下記をご覧ください。
- 説明内容
- 軽減税率制度の概要
 - 軽減税率対策補助金制度(事業者支援措置)の概要
- その他 会場の収容人員によって、ご出席いただけない場合もあります。筆記用具をご持参ください。

お問い合わせ先
関税務署
電話 0575-22-2233
個人課税第一部門
(内線 511)
法人課税第一部門
(内線 611)



軽減税率制度への対応には準備が必要です!

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率となります。

軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)


消費税の軽減税率制度の説明会を開催しています!

【説明会の日程】開催場所:アピセ・関 | 階第1会議室

5月9日(木) 10:00~11:00
5月17日(金) 15:30~16:15
5月27日(月) 14:00~15:00

●上記以外の説明会の開催日時・場所については [軽減税率説明会](#) [検索](#)

事業者の方は、どなたでも参加できます! [税務署](#)



ささゆりコンサート

～ピアノで楽しむ名曲の夕べ～

出演

堀田 愛

Ai Hotta

5月17日(金)

開場:18時30分 開演:19時00分

会場:八百津町ファミリーセンター
2階 大研修室

プロフィール

愛知県立芸術大学音楽学部器楽科卒業、同大学大学院修士課程修了。

第8,12,14,15,18回日本クラシック音楽コンクール全国大会入選。

第10回アールンピアノコンクール全国大会第二位。

第3回横浜国際音楽コンクール第一位。

アールンピアノコンクール全国大会第二位。

主に愛知県、岐阜県内で演奏活動を行っている。

曲目紹介

○トルコ行進曲/モーツァルト

○ムーンリバー/映画「ティファニーで朝食を」より

○愛燦燦/美空ひばり 他

※プログラムは変更になることがあります。

クラシック、映画音楽、歌謡曲…
色々なジャンルから世代を超えて愛されている名曲を集めてみました。“楽器の王様”ピアノの音を楽しんでみませんか？

みんなであ
きてね!



※ささゆりコンサートは、入場無料・申込不要の気楽なコンサートです※

主催:八百津町教育委員会 ☎0574-43-0390